

お正信偈拝読 その四「本願の名号は正定の業なり」その一

ご讃題 本願の名号は正定の業なり。至心信樂の願(第十八願)を因とす。等覺を成り大涅槃を証することは、必至滅度の願(第十一願)成就なり。(Ref:行巻「正信偈」註釈版聖典 P203)

はじめに

・『正信偈』は、親鸞聖人畢生の名著『教行信証』『行文類』の末尾に阿弥陀如来の御本願叶って完成されたお名号による救いのみ教えの要点を「大経」と七高僧の教えを受けて示されたご文であります。

・その正信偈百二十句のうちの特に二十句について親鸞聖人自ら八十三歳の筆を起こして、尊号真像銘文に註釈を施しておいでになります。

・このことからこの二十句がどれほど大事であるかをうかがうことができます。この二十句の最初の四句は阿弥陀仏の本願によって完成されたお名号によって衆生が浄土往生する因と果が示されており、「如来所以興出世」以下「即応超截五悪趣」までの十六句は、『大経』において釈尊が衆生往生の因果について詳説された次第が示されています。

ご讃題はその最初の四句であります。

名号による救いの構造

・法然聖人は『大経』に説かれた四十八願のうち第十八願が根本の願であると見て浄土宗の教えを明らかにされました。

・親鸞聖人は、この第十八願を真実の五願に開かれたのであります。

「真実の五願」とは、

名号の成就が誓われた第十七願、

本願力回向の信心が誓われた第十八願、

正定聚と滅度の利益が誓われた第十一願、

光明(智慧)無量の仏になることが誓われた第十二願、

寿命(慈悲)無量の仏になることが誓われた第十三願であります。

では、ご讃題が各々どの願の内容を示されたものかと言いますと

「本願名号正定業」は、名号の成就が誓われた第十七願に

「至心信樂願為因」は、本願力回向の信心が誓われた第十八願に

「成等覺証大涅槃」「必至滅度願成就」の二句は、正定聚と滅度の利益が誓われた第十一願であります。

この三願により浄土真宗の掬いの構造が明らかにされているのだということが出来ます。即ち、

仏徳讃歎の名号を称する行為(行)と

本願力回向の勅命を仰せのままに受け入れる状態(信)によって凡夫がお救いに与るのであり、その証果は

信心獲得のそのとき賜る「現生正定聚」の利益と

この世の命が終って浄土往生するや即成仏するという滅度の内容だということになります。

往生成仏の業因

・四句の最初の「本願名号正定業」は最も肝要且つ難題であります。

・「本願名号正定業」の「本願の名号」とは御本願によって完成された名号をいい、名とは因位のときの名であり、号とは果位のときの名を云います(Ref「正像末和讃 自然法爾章」註釈版聖典 P621)。次に、

・「正定業とは往生成仏を決定する原因となる行い(業因)を言います。

そうすると、「名号そのものが正定業である」と聞けば、名号の一人働きと受け止められ、掬いの対象である私の上ではどのような行為となって

現われて下さるのが疑問になります。

・これについて親鸞聖人ご自身は「本願名号正定業といふは、選択本願の行といふなり」と注釈していらっしゃいます(Ref『銘文』註釈版 P670)。この「選択本願の行」の「選択本願」とは、十七願か十八願の何れであろうかというのが古来問題とされるのでありますが、蓮如上人はこれを「十七願のころなり」と明言しておいでであります(Ref『正信偈大意』註釈版聖典 P1026)。

もともと第十八願の内容を五願に開かれた経緯からみて、十八願の乃至十念は第十七願を受けているという風に考えれば、十七願のころで抑えるのが妥当であると考えられます。

・その十七願文は「設我得佛十方世界無量諸佛不悉咨嗟稱我名者不取正覺」であり、十方世界の無量の諸仏が阿弥陀仏のお名号を悉く誉め讃えられることを本願に誓っていて下さるのであり、お名号が仕上って下さったことは願成就文(大経下)に明らかであります。

願に謳われた十方世界の一つが娑婆世界でありその仏がお釈迦様であります。阿弥陀如来のお名号のお徳をほめ讃えることは唯佛与佛の謂れでただ佛であるお釈迦如来にして初めて可能であったのであり、お釈迦如来による人間世界で初めての名号讃歎が七高僧をへて親鸞聖人に伝えられ我らが父祖に受け継がれその後姿を通して私に届いて下さるのであります。

次に「正定業」について、善導大師は『観経疏』「散善義」に「一心に専ら弥陀の名号を念じて、行住坐臥に時節の久近を問はず念々に捨てざるは、これを正定の業と名づく、かの仏の願に順ずるがゆゑなり(Ref 七祖註釈版 P463)と述べられ、

・これを受けて法然聖人は『選択集』に「正定の業とは、すなはちこれ仏名を称するなり。名を称すれば、かならず生ずることを得。仏の本願によるがゆゑなり(Ref 七祖註釈版 P1285)と示しておいでを通り、「称名」を「正定業」と述べて下さっています。

・このようにして善導大師、法然聖人によって、「本願名号正定業」の「正定業」は、口に称える名号であると確定して下さったのであります。

・親鸞聖人は、「大行とは無碍光の名(みな)を称するなり」と大行を明かした上で、善導大師の御文を受けて「帰命は本願招喚の勅命なり。発願回向といふは、如来すでに発願して衆生の行を回施したまふの心なり(Ref『六字釈』註釈版 P170)」と明らかにして下さいます。

このことから、「無碍光如来の名を称する称名行」という如来様の行がそのまま衆生である私の行として施し与えて下さることが判るのであります。

・かくして、阿弥陀如来の方ですべて仕上げた戴いた本願の名号が、称えものとして私に与えられ、私の上では「南無阿弥陀仏」と口に出だして働いて下さる行いがそのまま私が往生成仏する因となる行いであるということになるのであります。最後の抑えどころは、「称名」は私の口に昇って下さる如来様の行であり、私自身が称えた手柄としないことが大事だと言われる所以であります。合掌(玄宥記)。

(参考文献) 白川晴顕師『尊号真像銘文』(解説) 季刊せいいてん No64, P20

| | |
|--|--------------|
| 正覚寺仏教壮年会例会 | 毎月第一日曜午後八時より |
| 正覚寺仏教婦人会例会 | 毎月十六日午後七時より |
| 著作編集兼発行元 りびんぐらいぶず編集室(浄土真宗本願寺派 正覚寺内) | |
| 〒五二〇 〇五〇 一大津市北小松四五二番地 ☎&Fax 0七七 五九六 0一六六 | |
| ☎・ℓ・mhkatata@pluto.dti.ne.jp 使務 堅田玄宥 | |